

自転車乗車用ヘルメット

購入費補助金について

1人1個まで
※過去同補助金を受けた
ことがある人は対象外

補助対象者	・豊明市に住民登録のある方で、 <u>18歳（高校3年生）以下の方または65歳以上の方</u>
補助対象経費	自転車乗車用ヘルメットの購入金額
補助額	① 18歳以下の方または65歳以上の高齢者 ヘルメット1個あたり購入金額の1/2（10円未満は切捨て） または2,000円（上限額）のうち <u>低い方の額</u> ② 小学6年生の方または中学1年生の1学期以前に購入した方 ヘルメット1個あたり購入金額の17/20（10円未満は切捨て） または3,400円（上限額）のうち <u>低い方の額</u>
要件	・ヘルメットは安全性の認証を受けたものであること。 <u>SG、JCF、CE（EN1078）、GS、CPSCマーク</u> ・その他の認証は、補助対象に該当するか確認が必要となります。

● 申請方法

窓口申請 豊明市役所 防災防犯対策課（新館1階）（メール可）

郵送申請 提出期間内の到着が必要です。

郵送先 〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1 豊明市役所防災防犯対策課

● 申請期限

購入日	提出期限
令和8年12月30日以前	購入日から起算して3か月以内
令和8年12月31日以降	令和9年3月31日午後5時まで

● 必要書類

領収書またはレシートの写し（通販の場合は、原則本人（児童生徒の場合は保護者）が購入したことが分かる画面を印刷したもの）

本人確認書類 保護者（申請者）とお子様の2人分が必要です。

その他 振込先が分かるもの

メーカー・品名・安全性の認証が記載できない場合は、ヘルメットを直接お持ちください。

問合せ先 豊明市 市民生活部防災防犯対策課 交通防犯係 電話：0562-92-8305
E-mail bousai@city.toyoake.lg.jp
申請様式 <https://www.city.toyoake.lg.jp/15530.htm>
豊明市役所HP 自転車乗車用ヘルメット着用促進補助 で検索